

(仮称) 能登里山風力発電事業環境影響評価方法書に対する七尾市意見

1. 全体的事項

(1) 七尾市の環境保全について

本事業の対象事業実施区域は、当市に含まれていないが、行政境に接しているため、今後の事業計画の検討にあたっては、当市の環境の保全に対しても十分に配慮していただきたい。

(2) 市民対応について

当市としては、国策である再生可能エネルギーの導入は促進すべきと考えるが、地域との調和、地域との共生が大切である。

本事業の環境影響評価方法書に対し、住民等から37件の意見が提出され、計画自体や調査方法に対して不安視する内容が多く見られた。

市に対しても、本事業ならびに当市中島地区を対象事業実施区域に含む風力発電事業計画に対し、地域住民を中心とする市民団体から、事業の白紙撤回を求める要望書と事業に反対する1,750名の署名が提出される深刻な事態となっている。

このような状況を踏まえた上で、市民からの質問や意見に誠意をもって対応し、丁寧かつ十分な説明を行い、不安解消と理解促進に努めていただきたい。

(3) 事業の明確化について

当市中島地区及び周辺を対象事業実施区域に含む風力発電事業計画は4事業存在し、本事業で17基、他の3事業者による事業で34基、合計51基もの風力発電機の建設が計画されており、対象事業実施区域が部分的に重複していると判断できるものも存在する。本事業においても、南側に計画されている他事業者の対象事業実施区域と部分的に重複する形で、環境影響評価方法書が提出されている。

いずれの計画も、事業者から具体的に設置する風力発電機の規模や配置等が明確に示されていない状況である。事業者には、規模や配置等の情報を可能な限り明確化すること、これらに関して広く市民への情報提供に努めていただくこと、加えて、対象事業実施区域周辺で計画されている事業の累積的な影響を調査・予測・評価し、環境への影響を回避していただきたい。

(4) 世界農業遺産について

当市を含めた能登地域は、平成23年6月に日本で初めて、世界農業遺産として国際連合食糧農業機関が認定しています。

事業の実施にあたっては、世界農業遺産の価値を失うことがないように十分に配慮していただきたい。

2. 個別的事項

(1) 騒音、超低周波音、騒音レベルの予測・評価について

本事業で設置する風力発電機の稼働音に関しては、発生する音が市民に不快感を与えないことについて、十分に配慮していただきたい。

また、事業者として、調査・予測・評価に関しては、逆転層等の特殊な気象条件や地域の地形、風向等も踏まえた最大の騒音レベルを予測・評価し、市民等への影響の回避又は低減していただきたい。

(2) 動物・植物・生態系について

対象事業実施区域に近い七尾西湾やその周辺地域は、県内有数の希少種を含む渡り鳥の飛来地であり、近年は、コウノトリが飛来し、繁殖行動が確認されており、本事業がこれら渡り鳥の移動経路等に影響を与えることがないのか懸念する。

また、対象事業実施区域を含む能登地方は、「トキの野生復帰を目指す里地」として国から選定され、トキの放鳥を目指していることから、トキ放鳥事業と風力発電事業の両事業が並び立つのか懸念する声が上がっている。

事業者には、多様な鳥類への影響を回避・低減するため、多様な鳥類への専門家と十分協議し、必要十分な調査を行っていただきたい。

(3) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響について

本事業で設置する風力発電施設の配置、規模、色彩等については、周辺地域の風景との調和を図り、違和感を与えないよう配慮していただきたい。

また、当市と穴水町の間位置し、山頂からは奥能登や七尾湾、立山連峰等を一望することができる別所岳からの眺望についても、配慮していただきたい。